

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.26)No.	3065	(H.25)No.	3065
-----------	------	-----------	------

事務事業名	コミュニティバス運行補助金		
担当部局名	担当室名	室長名	
都市整備部	都市計画室	山森 幹	

会計区分	事業コード	382003
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 土木費	公共交通対策事業	
項 土木管理費	(小事業名)	
目 交通対策費	コミュニティバス運行補助金	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	3	人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし
	基本政策	4	総合的な交通対策の推進
	施策	1	交通対策
	小施策	3	公共交通の充実
重点施策コード	4-4.コミュニティ交通の充実		

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
交通空白地域、交通不便地域における地域コミュニティ交通の運営を支援し、自家用車やバイクなどの移動手段を持たない交通移動不便者の移動手段を確保します。
事業内容
地域コミュニティ交通推進方針に定める交通空白地域及び交通不便地域において、地域住民によって組織された運行協議会が実施する地域コミュニティ交通運営事業に対し運営補助や支援を行います。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.25年度(事業量・取組実績)	H.26年度(事業量・取組計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)	
主な事業の実績・計画	・コミュニティバス運行補助金 4地域(錦生・薦原・緑が丘・美旗)×@300万円	・コミュニティバス運行補助金 4地域(錦生・薦原・緑が丘・美旗)×@300万円 ・NPO等運営バス支援補助金 美旗地域 300千円	・コミュニティバス運行補助金 4地域×@300万円	・コミュニティバス運行補助金 5地域(赤目含む)×@300万円 ・NPO等運営バス支援補助金 赤目 300千円	・コミュニティバス運行補助金 5地域(赤目含む)×@300万円 ・NPO等運営バス支援補助金 赤目 300千円	・コミュニティバス運行補助金 5地域(赤目含む)×@300万円 ・NPO等運営バス支援補助金 赤目 300千円

	H.25年度(決算見込)	H.26年度(作成時予算額)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)
①直接事業費	12,000千円	12,300千円	12,000千円	15,300千円	15,300千円
内訳(千円)					
国・県支出金		300		300	300
地方債					
その他()					
一般財源	(0) 12,000	12,000	12,000	15,000	15,000
人工数					
職員	0.60人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人
臨時職員等					
②概算人件費	(0千円) 4,560千円	3,040千円	3,040千円	3,040千円	3,040千円
①+②総事業費	(0千円) 16,560千円	15,340千円	15,040千円	18,340千円	18,340千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.25年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
各地域では、運行事業の安定化に向けて様々な努力をいただいているが、今後、協議会役員等の高齢化により、後継の面からも持続発展的な事業継続が懸念されています。	地域とともにコミュニティ交通の事業運営に関する課題解決に向けた検討を進めるとともに、必要な支援を行いながら、地域と連携して事業の効率性を高める取組を進めます。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	地域のコミュニティバスについては、地域づくり組織との協働により、交通不便地1地域を残し、5地域で運行しています。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	交通空白地・交通不便地において、各地域づくり団体が運行協議会等を設立して、コミュニティバス事業を運営しています。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画 名張市地域コミュニティ交通推進方針
交通不便地の赤目地域におけるコミュニティバス導入の検討・支援や、既存コミュニティバスについて持続安定的な運行を可能にするため、支援体制の継続とあわせて地域公共交通に関する計画の策定に取り組む必要があります。	